

令和6年度P発
令和7年3月10日

P T A 会員のみなさまへ

江戸川区立瑞江第三中学校
P T A 会長 花島 宣人

令和6年度P T A 総会（W e b 総会）のご案内

日頃よりP T A 活動にご理解、ご協力をいただき大変ありがとうございます。総会については、ホームページ（TETORU 配信）と Google フォームにて決議を行う「W e b 総会」として開催いたします。（今年度は開催時期が大変遅くなり申し訳ございません）

W e b 総会の場合でも、通常の総会と同様に、「会員の2分の1以上（の回答書提出、委任状を含む）をもって成立し、決議は出席者（W e b 回答書提出、委任状も含む）の過半数をもって可決」といたします。

[江戸川区立瑞江第三中学校のトップページ](#)

瑞江第三中学校ホームページP T A 内に掲載しております、「令和6年度P T A 総会議案書」をよくご確認いただき、各議案の賛否または全議案の委任有無について、下記U R L より「令和6年度P T A 総会 回答書（委任状）」を3月14日（金）までにご回答ください。兄弟姉妹のいる方は下の学年の生徒で回答してください。注意事項をよく確認の上、W e b 回答をお願いいたします。

※1. 今年度の総会関係スケジュール予定

3月10日（月）頃	W e b 総会案内、総会議案書、W e b 回答書（委任状）配信
<u>3月14日（金）</u>	<u>W e b 回答（委任状）締め切り</u>
3月17日（月）以降	結果報告予定

ご不明な点、質問などは090-2205-4305（花島）まで
以上

※以下のURL（Google フォーム）より回答してください。

回答（委任）用URL

<https://forms.gle/k5qXQ2M4fVJEWpxC7>

江戸川区立瑞江第三中学校 P T A

令和 6 年度 P T A 総会議案書

令和 7 年 3 月 1 0 日 発行

1. 令和 5 年度決算報告(決算書、特別会計報告書)
2. 令和 6 年度役員及び令和 7 年度継続役員承認
3. 令和 6 年度活動報告
4. 令和 6 年度会計報告(予算及び1月末時点暫定)
5. PTA規約改定について

令和5年度PTA会計報告決算書

江戸川区立瑞江第三中学校PTA

(1)収入の部

単位：円

項目	予算額①	決算額②	増減②-①	内 訳
1 保護者会費	2,212,800	2,215,600	2,800	年会費4800円 × (461世帯 (教員数含む))
2 前年度繰越金	1,773,329	1,773,329	0	
3 雑収入	0	13,000	13,000	決算利息、お祝金等
合計	3,986,129	4,001,929	15,800	

↑ (A)

(2)支出の部

単位：円

項目	予算額①	決算額②	増減①-②	内 訳	
運 営 費	1 消耗品費	150,000	28,540	121,460	用紙、トナー、事務用品
	2 通信運搬費	80,000	0	80,000	
	3 会議費	30,000	54,867	-24,867	役員会、実行委員会、会議費
	4 行事費	100,000	1,080	98,920	代車費用
小 計	360,000	84,487	275,513		
活 動 費	5 学年委員会	30,000	0	30,000	
	6 校外委員会	50,000	10,109	39,891	資源回収お茶代他
	7 成人委員会	10,000	0	10,000	
	8 広報委員会	200,000	105,214	94,786	PTA広報誌、印刷 (2回)
	9 生徒厚生費	500,000	398,844	101,156	入学、卒業記念品等
	10 PTA保険費	160,000	152,670	7,330	PTA保険(新規契約の為次年度引落し)
	11 調査・研究費	20,000	1,440	18,560	研修会交通費
	12 渉外費	500,000	63,000	437,000	慶弔費、ブロック会長会等
	13 分担金	150,000	59,263	90,737	江中P連分担金
	14 健全育成活動費	100,000	80,000	20,000	部活動補助
	15 修繕費	100,000	0	100,000	
	16 什器・備品	150,000	3,352	146,648	ライブ配信用機材ほか
	17 予備費	1,151,329	541,880	609,449	PTA会費還元用図書カード他
	小 計	3,121,329	1,415,772	1,705,557	
積 立 金	18 周年用積立金	300,000	0	300,000	積立金
	19 備品積立金	200,000	0	200,000	備品修理費相当の積立
	小 計	500,000	0	500,000	
合計	3,981,329	1,500,259	2,481,070	運営費+活動費+積立金	

↑ (B)

(3)差引残高 (単位：円)

(A)収入 4,001,929 - (B)支出 1,500,259 = 残高 2,501,670

【特別会計】 (周年積立+備品積立) (単位：円)

前年度繰越金 1,443,224 - (周年)支出 0
+収入 9,960 = 残高 1,453,184

以上のとおり決算を報告いたします。

2024年3月31日

PTA会長 花島 宣人

PTA教職員会計 松本 淳

会 計 村井 洋子
会 計 関口 由実
会 計 大熊 恵美

会計監査の結果、記事事項に相違ないことを認めます。
会計監査 松丸 美雪
会計監査 加藤 さおり

2023年度特別会計報告書

前年度繰越金 **¥1,443,224**

(収入の部)

備品積立金	¥0
周年積立金	¥0
周年使用残金戻り	¥0
瑞三感謝祭売上	¥0
資源回収報奨金等	¥9,960
利息	¥0
計	¥9,960

(支出の部)

前年度繰越金	¥1,443,224
収入	¥9,960
支出	¥0
残金 計	¥1,453,184

※支出は周年費用、什器備品予算
以上ご報告いたします。

PTA会長
会計
会計
会計
PTA教職員会計
会計監査
会計監査

花島 宣人
村井 洋子
関口 由実
大熊 恵美
松本 淳
松丸 美雪
加藤 さおり

第2号議案

令和6年度 瑞江第三中学校PTA本部役員

役職	氏名	学年	令和7年度
会長	花島 宣人	3	顧問
副会長	望月 光代	副校長	
会計	松本 淳	教員	
副会長	小澤 真人	2	継続
	木村 幸伸	2	継続
	鈴木 亮太	2	継続
	平田 秀子	3	
	福田 美智子	3	
会計	関口 由美	3	継続
	栗野 良子	1	継続
会計監査	松丸 美雪	3	
書記	大熊 恵美	2	
	首代 直樹	1	継続（会長候補）
サポーター	長谷川 加寿代	3	
	村井 洋子	3	
	加藤 さおり	3	
顧問	松嶋 広幸		

瑞江三中 P T A 令和6年度活動報告

4月20日(土)	役員会(本部立ち上げ会)
5月11日(土)	全体会(委員全員)
5月25日(土)	運動会への協力(行事運営委員)、YouTubeライブ配信(本部)
6月～	生徒会との協議(瑞三から世界へ)
7月～9月	生徒会活動への協力(地域お祭り等で活動)
10月26日(土)	学芸発表会への協力(行事運営委員)、YouTubeライブ配信(本部)
11月17日(日)	資源回収
3月中	P T A総会(We b総会)予定

*その他、清掃活動やパトロール等、地域の活動や行事に参加協力いたしました。

【実行委員会】

	日程	実行委員会	協議内容
本部立上会	4月20日(土)	10:00～	役割、スケジュール
第1回	5月11日(土)	14:30～	全体会14:00～ 委員代表決定
第2回	6月7日(金)	19:00～	運動会反省など
第3回	7月5日(金)	19:00～	生徒会プロジェクトへの 協力
第4回	9月6日(金)	19:00～	夏休み中の活動、今後の 活動
第5回	10月4日(金)	19:00～	学芸発表会
第6回	11月1日(金)	19:00～	資源回収
第7回	12月6日(金)	19:00～	年末年始行事
本部	1月18日(土)	19:00～	新1年生説明会資料作成
第8回	2月7日(金)	19:00～	新1年生説明会など
第9回	3月7日(金)	19:00～	活動報告・反省・感想など

※実行委員会は本部役員、各委員の代表、校長副校長により構成されています。

第4号議案A 令和6年度予算案・年会費

1. 令和6年度のPTA会費は年3,600円とします。引き落としは給食費や教材費と同じ口座からとなります。（引き落とし時期については学校からの案内を参照）
2. 令和6年度の予算案は以下の通りといたします。

令和6年度PTA会計予算（案）

江戸川区立瑞江第三中学校PTA

（1）収入の部

項目		予算額（円）	内 訳
1	PTA会費	¥1,692,000	3,600円（会費）×（440世帯+30教職員）
2	前年度繰越金	¥2,501,670	
3	雑収入	¥0	利息他
合 計		¥4,193,670	

（2）支出の部

項目		予算額（円）	内 訳	
運 営 費	1	消耗品費	¥150,000	用紙、トナー、事務用品、衛生用品
	2	通信運搬費	¥80,000	切手、はがき代、通信料補助費
	3	会議費	¥30,000	役員会、実行委員会、会議費
	4	行事費	¥100,000	PTA行事等の補助費
	小 計		¥360,000	
活 動 費	5	学年委員会	¥30,000	行事運営委員会に統合
	6	校外委員会		行事運営委員会に統合
	7	成人委員会		行事運営委員会に統合
	8	広報委員会		行事運営委員会に統合、広報誌休止
	9	生徒厚生費	¥500,000	入学、卒業記念品等
	10	PTA保険費	¥150,000	PTA保険
	11	調査・研究費	¥20,000	研修会交通費
	12	渉外費	¥500,000	慶弔費、ブロック会長会・町会等の行事
	13	分担金	¥150,000	江中P連分担金
	14	健全育成活動費	¥100,000	スポーツ活動、講演会、部活動補助等
	15	修繕費	¥100,000	備品修理費
	16	什器・備品	¥150,000	会議用備品、事務用備品等の整備
	17	予備費	¥1,133,670	上記の分類に属さないもの・繰越予定金
小 計		¥2,833,670		
	18	周年用積立金	¥600,000	積立金 R5,R6年分合算
積 立 費	19	備品積立金	¥400,000	備品更新用の積立金 R5,R6年分合算
	小 計		¥1,000,000	
合 計		¥4,193,670	運営費+活動費+積立費	

第4号議案B

令和6年度PTA会計報告決算書(暫定)

令和7年1月31日現在
江戸川区立瑞江第三中学校PTA

(1)収入の部

項目	予算額①	決算額②		増減①-②	内 訳
1 保護者会費	1,692,000	1,683,300		-8,700	年会費3600円×467(途中転入出含む) + 30(教職員)
2 前年度繰越金	2,501,670	2,501,670		0	
3 雑収入	0	3,710		3,710	決算利息、その他精算金
合計	4,193,670	4,188,680	0	-4,990	

(2)支出の部

項目	予算額①	1/31時点の 決算額②	③3月末までの 支出予定	残額=①- (②+③)	内 訳	
運 営 費	1 消耗品費	150,000	28,617	121,383	用紙、トナー、事務用品	
	2 通信運搬費	80,000	0	80,000	切手、はがき代	
	3 会議費	30,000	87,987	-57,987	役員会、実行委員会、会議費	
	4 行事費	100,000	0	100,000		
	小計	360,000	116,604	0	243,396	
活 動 費	5 運営委員会	30,000	0	30,000		
	6 生徒厚生費	500,000	298,980	201,020	入学、卒業記念品等	
	7 P T A 保険費	150,000	54,606	95,394	P T A 保険	
	8 調査・研究費	20,000	0	20,000	研修会交通費	
	9 渉外費	500,000	41,200	458,800	江中P連行事、地域行事、お香典等	
	10 分担金	150,000	50,970	99,030	江中P連分担金	
	11 健全育成活動費	100,000	166,695	-66,695	部活動等支援	
	12 修繕費	100,000	0	100,000	コピー機点検修理他	
	13 什器・備品	150,000	80,888	69,112	ライブ配信用機材等	
	14 予備費	1,133,670	0	1,133,670		
	小計	2,833,670	693,339	0	2,140,331	
	積 立 金	18 周年用積立金	600,000	300,000	300,000	0
		19 備品積立金	400,000	200,000	200,000	0
		小計	1,000,000	500,000	500,000	0
合計	4,193,670	1,309,943	500,000	2,383,727	運営費+活動費+積立金	

決算予定額 1,809,943 ↑次年度繰り越し予定金

以上のとおり決算を暫定報告いたします。

※正式な決算書は来年度当初のPTA総会にて報告させていただきます。

第5号議案

P T A規約の改定について

理由：本部役員の負担軽減のため、規約の改定を行いたい。

※参考：第19条（規約の改定）

この規約は総会において出席者の過半数の賛成により改定することができる。

現 行	改 定（案）
<p>第1章～第5章（略）</p> <p>第6章 会議</p> <p>第15条 総会</p> <p>本会は、総会をもって最高議決機関とする。</p> <p>1 定期総会は年2回とする。但し、会長及び実行委員会が必要と認めたとき、または会員の5分の1以上（委任状も含む）の要請があったときは臨時総会を開くことができる。</p> <p>2 年度初めの総会において、前年度の活動及び決算報告をし当年度の活動計画と予算の審議を行う。また、役員承認とその他重要事項の審議を行う。</p> <p>3 年度末総会において、次年度の役員（一部）の承認とその他重要事項の審議を行う。</p> <p>4 P T A総会の決議は、定期総会・臨時総会ともに、「招集による決議」または「書面（電磁的記録を含む）」のいずれかの方法によるものとする。</p> <p>5 総会は会員の2分の1以上（委任状も含む、書面総会は回答書）をもって成立し決議は出席者の過半数をもって可決する。</p> <p>（略）</p> <p>第8章 付 則（第19条～第21条略）</p> <p>第21条 規約の施行</p> <p>（略）</p> <p>11 この規約は令和6年4月1日に改定実施する。</p> <p>※第13条及び第17条1を一部改定する。</p>	<p>第1章～第5章（略）</p> <p>第6章 会議</p> <p>第15条 総会</p> <p>本会は、総会をもって最高議決機関とする。</p> <p>1 定期総会は年1回とする。但し、会長及び実行委員会が必要と認めたとき、または会員の5分の1以上（委任状も含む）の要請があったときは臨時総会を開くことができる。</p> <p>2 年度初めの定期総会において、前年度の活動及び決算報告をし当年度の活動計画と予算の審議を行う。また、役員承認とその他重要事項の審議を行う。</p> <p>3 P T A総会の決議は、定期総会・臨時総会ともに、「招集による決議」または「書面（電磁的記録を含む）」のいずれかの方法によるものとする。</p> <p>4 総会は会員の2分の1以上（委任状も含む、書面総会は回答書）をもって成立し決議は出席者の過半数をもって可決する。</p> <p>（略）</p> <p>第8章 付 則（第19条～第21条略）</p> <p>第21条 規約の施行</p> <p>（略）</p> <p>11 この規約は令和6年4月1日に改定実施する。</p> <p>※第13条及び第17条1を一部改定する。</p> <p>12 この規約は令和7年3月25日に改定実施する。</p> <p>※第15条を一部改定する。</p>